

## 「味の素(株)の動物愛護及び管理に関する考え方」

味の素(株)では、「食品」と「アミノサイエンス」の事業領域における研究開発に取り組み、あらゆる生き物の「健康なところとからだ」への貢献を目指しています。これらの研究開発において、公的機関等から要求・推奨される安全性・有効性の確認やヒト・動物における栄養効果の評価、顧客等への説明責任を果たすことが必要な場合、やむを得ない手段として動物実験を行うことがあります。

その場合、日本の「動物の愛護及び管理に関する法律」や国際的な科学的かつ倫理的な原則である「3R」(①Replacement 動物実験に代わる方法の検討、②Reduction 最小限の動物の使用、③Refinement 苦痛を最小限に留める手法の選択)の原則を遵守します。また、飼育管理や動物実験を行う者は、動物の生理、生態、習性などを十分に理解し、倫理教育を受けたうえで動物に接します。

また、動物倫理の観点に配慮しつつ、科学的観点に基づく適正な動物実験等が実施されている動物実験実施施設としての第三者認証を取得する予定です。

2018年12月1日